

低所得世帯の子どもへの 自立に向けた情報支援の構築

現状と課題

- 生徒数が減少する一方、高等学校中退者は平成20年度に全国で6万6千人（東京都内6,550名、在籍者の2.1%）にのぼっており、「経済的理由」による退学者の半数以上は「授業料滞納」によるものです。雇用情勢の変化に左右され、子どものいる世帯で進路選択の幅が狭められるなどの、いわゆる「子どもの貧困」という課題が生じています。そうした中、何らかの支援に結びついていない世帯も多く存在します。
- 子どもの貧困は経済的な不利に限らず、生活の質の低下や世代間連鎖にもつながることから、資金面だけではない福祉的な支援が必要です。しかしながら、学齢期に、生活と教育の双方の情報を網羅して提供する媒体がほとんど見受けられないのが現状です。
- 東社協では、教育支援資金の貸付や各種基金による奨学金給付などによって子どもの自立支援に向けた事業を実施してきましたが、そこでも資金面の支援に止まり、子ども向けの自立支援のための相談援助は十分にできていない状況にあります。

事業のねらい

自立支援に向けた情報提供に福祉と教育の連携により取り組むことを通じて、低所得世帯の子どもの支援を強化します。

- (1) 子ども本人が情報を得ることを通じて、将来の自立に向けて希望をもつことができ、高校等への進学後の状況の変化に対応したフォローアップを確立します。
- (2) 教育と福祉が連携し、学校、福祉事務所、児童福祉施設、相談機関等において資金や学力だけでなく家庭状況や将来への展望に配慮した相談援助を確立します。

実施すべき具体的な事業

◆「進路選択等の自立支援冊子作成委員会」の設置

行政、教育関係者（進路指導教諭による諸機関等）、学識経験者等による標記委員会を設置し、現状の実態把握と収集すべき情報、活用方法について検討します。

(1) 「低所得世帯における子どもの支援ニーズに関する実態調査」の実施

低所得世帯（低所得に陥る可能性のある世帯を含む）における子どもの教育をめぐる福祉的な支援ニーズを把握します。

- ・奨学金利用者や都内中学校・高等学校の進路指導教諭を対象としたアンケート調査の実施
- ・都内中学校・高等学校及び福祉事務所等に対するヒアリング調査の実施

(2) 子どものための「進路選択等の自立支援冊子」（仮称）の作成

<掲載内容>

- ・支援を得て進路を選択した成功体験の紹介
- ・中学卒業後に子ども自身が福祉的な相談支援を受けられる制度（教育支援資金や奨学金制度、子どもが相談できる相談窓口）等の照会 等

<配布対象>

- ・学校および児童福祉施設、福祉事務所、区市町村社協等への配布ならびに出版物、ホームページを通じた情報提供

◆「進路選択等の自立支援冊子活用セミナー」の実施

自立支援冊子のモデル的な活用をすすめるほか、自立支援冊子をもとに、福祉と教育の関係者がともに進路選択と自立を考えるセミナーを開催し、福祉と教育の双方の取組みについて相互理解の促進を図ります。

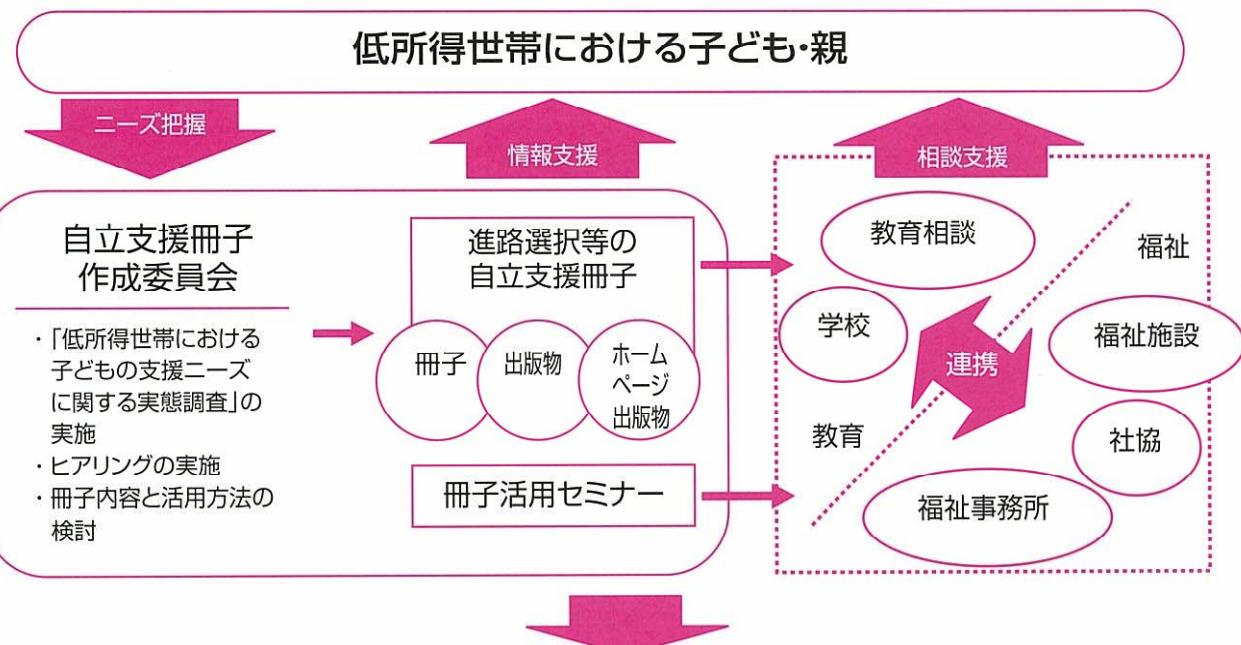
◆低所得世帯の子どもの自立支援に向けた施策提言

上記の取組みを通じて、高校中退者への相談窓口の創設、教育支援資金貸付後の子ども向けの支援を可能にする体制の強化などの提言を検討します。

年次計画

22年度	23年度	24年度
○委員会の設置 ・ヒアリング ・冊子の内容と活用方法の検討	○冊子等の作成・配布 ・教育関係者との協働促進 ○活用セミナーの実施	○施策提言
○実態調査の実施		取組みの強化

事業の概況



施策提言

- (例) 高等学校中退者のための教育と福祉の双方に関わる相談機関の創設
- 生活福祉資金制度における教育支援資金貸付後の支援体制の強化 など